

仕 様 書

- 1 件 名 女性の活躍・創業支援業務委託
- 2 履行期間 契約締結日から令和7年（2025年）3月31日
- 3 履行場所 市の指定する場所
- 4 支払方法 業務完了払（年2回払い）
- 5 委託内容
女性の働き方の一つとして起業に焦点をあて、起業に関心のある女性や起業を検討している女性の支援を行うとともに、市内での女性起業家のネットワークづくりを図ることを目的に以下の講座等を実施する。
 - ① 起業に関心がある女性向けの講座・交流会の開催（3回程度）
（実施時期：令和6年5月～令和7年1月）

起業に関心がある女性に向けて、講座・交流会を開催する。
交流会は、市内で既に起業している事業者とも交流ができるもの。
 - ・セミナー・講座の企画提案
 - ・セミナー・講座の管理運営
 - ・募集パンフレット・ポスターの製作・印刷
 - ② 起業準備中、起業して間もない女性に向けた連続講座の開催（5回程度）
（実施時期：令和6年9月～令和6年10月）

起業準備中、起業して間もない女性に向けた実践的な連続講座を開催する。
 - ・各回講座の企画提案、教材の作成
 - ・各回講座の管理運営
 - ・募集パンフレット・ポスターの製作・印刷
 - ・テーマ：起業の心得、起業に関わるお金の話、チラシ作成やSNS活用、
ビジネスプラン作成、ビジネスプラン発表会
 - ・講座受講生向けの個別相談会の開催
（講座実施期間内に講座とは別に各受講者1回ずつ）
 - ③ 女性の起業に関する相談会の実施（月1回）
起業に関し悩みを抱える女性を対象とした個別相談会の開催

- ④ 講座修了生と起業家先輩との交流会の開催（1回）
 - ②の参加者、市内の女性起業家、起業希望者等による交流会の開催
- ⑤ 事業の情報発信、HP・SNS運営・オンライン等での交流の場の提供（随時）
 - ・SNSや専用HPにて活動内容を随時発信
 - ・Web会議システムを用いたオンラインでの相談会や交流の場の提供
- ⑥ お試し出店イベントの企画・運営（2回程度）
 - ②の参加者、市内の女性起業家、起業希望者等を対象にお試し出店ができるイベントの開催
 - ・イベントの企画提案
 - ・イベントの管理運営
 - ・広報パンフレット・ポスターの製作・印刷
- ⑦ 市や関連団体の起業支援策をまとめたパンフレットの作成
 - ・パンフレットの企画提案
 - ・パンフレットの製作・印刷

6 その他

- (1) 個人情報の保護に関する法律及び川口市個人情報保護条例等を遵守すること。また、業務上知り得た事項を漏らしてはならない。
- (2) 川口市暴力団排除条例第6条及び川口市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定に基づいて、次の事項を遵守すること。
 - ① 受注者が暴力団等からの不当要求及び業務妨害等を受けた場合は、その旨を直ちに報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
 - ② 受注者は、所轄の警察署と協力して、不当要求及び営業妨害の排除対策を講ずること。
- (3) 労働関係法令を遵守し、労働環境の整備を行うこと。また、契約締結時及び発注者の求めがあったときは、「労働環境チェックシート」を速やかに提出すること。
- (4) 仕様に疑義が生じた場合は、担当課と協議すること。
- (5) 著作権及び著作権は、川口市に帰属すること。

7 問い合わせ先 川口市役所 経営支援課 経営支援係
電話048-258-1647